

# 2025 年度 課題研究成果報告書

2026 年 3 月 1 日現在

研究種目：課題研究

研究期間：2025 年 4 月～2026 年 1 月（1 年間）

研究課題名：医療観察法鑑定における作業療法評価ガイドラインの開発に資する探索的研究

研究代表者

氏名：皆川幸栄

所属：独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター

会員番号：56939

研究成果の概要：

本研究では、医療観察法鑑定（以下、鑑定）における作業療法士（以下、OTR）の役割や、必要と考えられる評価法について 11 名の OTR にグループインタビューを実施、分析した。結果、鑑定における OTR の役割として、鑑定書への貢献を目指し、精神科作業療法の基盤となる視点を持ちながら、多職種と協働し、互いの評価を補い合うことで、対象者にとってより良い処遇を模索する役割を担っていた。また、OTR は作業活動による評価や、鑑定ガイドラインや共通評価項目に反映する視点を重視し、観察や面接を通じて対象者の評価を行っていることが判明した。

助成金額（円）：325,000 円

キーワード：医療観察制度、精神科作業療法、評価、（精神鑑定）

## 1. 研究の背景

2005 年に施行された「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（以下、医療観察法）は、心神喪失または心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った者に対し、継続的かつ適切な医療を行うことにより、その病状の改善及び同様の行為の再発防止を図り、社会復帰を促進することを目的としている<sup>1)</sup>。医療観察法による医療必要性の有無を判断するために、医療観察法下の精神鑑定として、医療観察法鑑定（以下、鑑定）が実施されている。

「医療観察法鑑定入院における対象者の診療に関する指針」<sup>2)</sup>では鑑定入院に作業療法士（以下、OTR）が関与する意義が、「医療観察法鑑定ガイドライン（以下、鑑定ガイドライン）」<sup>3)</sup>では鑑定の具体的な内容が示されている。しかし、作業療法（以下、OT）評価に関しては具体的な評価名は明記されていない。そのため、医療観察法鑑定（以下、鑑定）での対象者の評価は OTR の裁量に委ねられ、個人裁量での評価に対する不安や、短期間での評価の難しさ

等の負担が生じており、鑑定における OTR の役割や評価選択に関する支援が求められている<sup>4)</sup>。

このことから、鑑定での負担感を緩和し、対象者本来の能力や人物像の適切な評価や、業務の効率化等につなげるため、鑑定場面での対象者との関わりを通して得られる、より具体的かつ実践的な OTR の役割と、鑑定で必要な評価法を明確化することが喫緊の課題である。

## 2. 研究の目的

鑑定に関与する OTR の視点から、鑑定での OTR の意義や役割を明らかにし、必要な評価法を抽出することで、共通指標となる「医療観察法鑑定における作業療法評価ガイドライン」を開発することである。それにより、鑑定に関与する OTR の負担を軽減するとともに、鑑定における OT 評価の質の均てん化を図ることを目指す。

## 3. 研究の方法

鑑定への関与経験がある OTR11 名を対象に、2025 年 2 月～7 月にかけて、オンラ

イン会議システム Zoom によるグループインタビューを全 3 回実施した。

グループインタビューの 1 回目は、半構造化面接によるフォーカスグループインタビュー (Focus Group Interviews ; 以下, FGI) <sup>5) 6)</sup> を実施し、鑑定に必要な評価法や OTR の役割等について聴取した。

グループインタビューの 2 回目・3 回目は、ノミナルグループテクニック (Nominal Group Technique ; 以下, NGT)<sup>7)</sup> を実施し、「鑑定で必要と考えられる評価法」について検討後、各評価法の必要度を 5 件法によるリッカート尺度で採点した。採点基準は、「鑑定に参加する際、鑑定初心者及び経験者を問わず、いずれの OTR にも必要と考えられる評価法」とした。

データ分析は、FGI の逐語録から「鑑定における OTR の意義・役割」に関連する発言や意図に着目し、質的内容分析<sup>8)</sup> を行った。NGT では、本田らの先行研究<sup>9)</sup> の手法を参考に、中央値 5.0、かつ四分位範囲 1.0 以下の項目を「鑑定で必要と考えられる評価法」として研究協力者の合意が得られたものと判断した。

なお、本研究は、さいがた医療センターの倫理委員会より承認を得て実施した (承認番号: 24-06)。

#### 4. 研究成果

##### 1) 研究協力者の基本的属性

研究協力者は、11 名 (男性 4 名、女性 7 名) であった。作業療法士経験年数は、平均 22.91 (±8.50) 年、精神科経験年数は平均 19.64 (±7.51) 年であった。また、鑑定の症例経験数は、中央値 5 件、最高値 20 件、最低値 4 件であった。

##### 2) 鑑定における作業療法士の意義・役割

FGI におけるインタビューから、質的内容分析にて、鑑定における OTR の意義・役割を抽出した。その結果、最終的に【集団や作業を用いて介入の糸口を探り、対象者本来の能力を評価】、【対象者の「強み」や「価値観」「希望」を尊重した関わり】、【対象者本来の人間性や本音を引き出す役割】、【対象者の人生に包括的・継続的な視点を持って関わる役割】、【作業療法士の視点が加わることで、対象者により即した方向性が導き出せる可能性】、【鑑定の診断や共通評価項目への貢献】の 6 つの大カテゴリーが抽出された。

##### 3) 鑑定で必要と考えられる評価法

NGT の結果、鑑定で必要と考えられる評価法・項目 62 項目から、最終的に 32 項目が「鑑定で必要と考えられる評価法」として採択された。そのうち、検査・尺度による評価は「共通評価項目」の 1 項目、作業活動による評価は「個別 OT での作業活

動評価」「集団プログラムでの作業活動評価」等 3 項目、観察による評価は「集団適応」「日常生活能力」「問題解決能力」等 15 項目、面接による評価・情報収集は「対象行為前の生活状況」「ストレス、及びストレス対処法」「今後の希望・将来について」等 13 項目が採択された。

#### 5. 考察

##### 1) 鑑定における作業療法士の意義・役割

本研究結果から、鑑定における OTR の役割として、通常的一般精神科作業療法とも共通する役割を基盤として、多職種連携における役割や、鑑定独自の役割が挙げられた。

一般精神科作業療法とも共通する役割として、【集団や作業を用いて介入の糸口を探り、対象者本来の能力を評価】、【対象者の「強み」や「価値観」「希望」を尊重した関わり】、【対象者本来の人間性や本音を引き出す役割】があった。OTR は作業活動や集団を通して治療導入の糸口を見出し、対応が困難な対象者に対しても、作業活動や興味関心、身体的アプローチ等から本来の能力や特性を評価可能である。また、作業を介した関わりによりリラックスできる場面を創出することで、鑑定での評価を意識させずに、対象者の本音や人間性を引き出すことができる。さらに、対象者の強みや価値観、希望を見出し、それらを尊重した関わりができる強みがある。

多職種連携における役割としては、【対象者の人生に包括的・継続的な視点を持って関わる役割】、【作業療法士の視点が加わることで、対象者により即した方向性が導き出せる可能性】があった。多職種連携の中で、OTR は対象者の人生を包括的に見据えた視点を持ち、鑑定後の医療や処遇への円滑な移行を支援する。そして、対象者が抱える「被害者性」やこれまでの生活背景を踏まえ、その思いに寄り添った関わりを行う。また、多職種チームに OTR の視点が加わることは、対象者の多角的な評価を可能にし、対象者にとってより望ましい処遇の判断に寄与することが考えられる。

そして、鑑定独自の役割として、【鑑定の診断や共通評価項目への貢献】があり、最終的に鑑定書作成へ貢献するため、鑑定の診断や共通評価項目に反映される評価や情報を提供する役割がある。

##### 2) 鑑定で必要と考えられる評価法

鑑定において必要な作業療法評価に関して、OTR は作業活動による評価や、鑑定ガイドラインや共通評価項目に反映される視点と、OTR 独自の視点に基づいた観察や面接を通じて包括的に対象者の評価を実施している特徴があった。しかし、鑑定での評

評価の統一,特に検査や尺度による評価は,それぞれの施設や各 OTR 間での違いが大きく,統一することが難しいところであり,今後の課題といえる.

#### 6. 研究の限界

本研究は,11名という限られた研究協力者による,鑑定での実践の中から,OTRの役割やOT評価について検討したものである.鑑定に関与するOTRが限られている現状を考えると,11名という人数は決して少なくはない.しかし,将来的に一般化や普遍化を目指すにあたり,今回の結果をもとに評価法の実際の有用性についてさらなる情報収集や検証を重ねる必要がある.

#### 7. 今後の展望

今後は,本研究で採択された鑑定におけるOTRの役割やOT評価が,鑑定チームの中で実際にどのような影響を与えるのか,対象者の見立てにどの程度貢献できているのか,そして鑑定書作成にどの程度寄与するものか,実際に検証していくことが望まれる.本研究の結果は,『医療観察法における作業療法評価ガイドライン』の開発に際する,一つの提案とする.

#### 8. 文献

- 1) 公益社団法人日本精神科病院協会,公益財団法人精神・神経科学振興財団:ガイドライン集(司法精神医療等人材養成研修会),2017. p.27
- 2) 五十嵐禎人(研究代表者):心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(医療観察法)医療観察法鑑定入院における対象者の診療に関する指針.厚生労働省科学研究費補助金障害者対策総合研究事業,医療観察法鑑定入院制度の適正化に関する研究,公益社団法人日本精神科病院協会,2011. pp.23-44.
- 3) 三澤孝夫(監修):心神喪失者等医療観察法鑑定ガイドライン.医療観察法審判ハンドブック(第2版改訂版 Ver.1.1).「医療観察法審判ハンドブック」作成委員会,2014. p.190-199.
- 4) 皆川幸栄,富澤涼子:医療観察法鑑定に関与する作業療法士の実態調査—アンケートから見えてきた鑑定での作業療法評価と負担感—.日本作業療法学会抄録集 2025, OH-3-3, 2025.
- 5) 安梅勅江:ヒューマン・サービスにおけるグループインタビュー法 科学的根拠に基づく質的研究法の展開.医歯薬出版株式会社,東京,2001, p.128.
- 6) Flick U(小田博志・監訳):新版 質的研究入門—〈人間の科学〉のための方法論—.春秋社,東京,2011, pp.239-129.

7) Pope C, Mays N 編(大滝純司・監訳):質的研究実践ガイド—保健・医療サービス向上のために—第2版.医学書院,東京,2008, pp.121-129.

8) 有馬明恵:内容分析の方法(第1版),ナカニシヤ出版,2007.

9) 本田拓也,谷村厚子:作業療法士が適切と考える高齢者を対象とした急性期作業療法のアウトカム指標の予備的検討—フォーカスグループインタビューとノミナルグループテクニクを用いた質的研究—.作業療法 42: 299-308, 2023.

#### 9. 論文掲載情報

なし

#### 10. 研究組織

##### (1) 研究代表者

氏名:皆川幸栄

所属:独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター

会員番号:56939

##### (2) 共同研究者

氏名:富澤涼子

所属:秋田大学医学部保健学科作業療法学講座

会員番号:79360